

全国経営協

## 東日本大震災復興対策委員会

### 活動情報

No.7

平成 24 年 8 月 16 日発行

全国経営協事務局

#### 1. 応援職員用仮設宿舎が完成

福島県相双地域での応援職員用住宅の確保難に対応するため、本会にて6月下旬から建設を進めてきた仮設宿舎が7月31日に完成し、高岡國士会長ほか役員の立ち会いのもと引き渡しを受けました。

仮設宿舎は、南相馬市内の特別養護老人ホーム<sup>ちくすいえん</sup>竹水園に隣接する敷地を本会が借り上げて建設、2棟（4戸）を新設したほか既存建物（1棟）を居住可能な仕様に改修しました。これにより、10名程度の応援職員が居住可能になりました。新設した仮設宿舎は、1戸あたり2名の応援職員が居住可能で、居室は個室ですがキッチン、トイレ、浴室は共用です。エアコンなどの生活家電は福島県社会福祉協議会、福島県老人施設協議会にて準備しました。



(完成した仮設宿舎)



(室内)

8月1日には、6月4日の応援開始から拠点としていた宮城県角田市のアパートからの引っ越しを終え、現在、仮設宿舎を拠点にした介護職員による応援を続けています。これまで通勤に片道1時間30分程度要していましたが、拠点を移したことにより負担軽減を図ることができました。

なお、現在、全国経営協による南相馬市内の社会福祉法人への介護職員の応援は以下のとおりです。

- |              |       |   |                    |
|--------------|-------|---|--------------------|
| 社会福祉法人南相馬福祉会 | 特養福寿園 | ⇒ | 社会福祉法人中心会（～9月24日）  |
| 社会福祉法人伸生会    | 特養長寿荘 | ⇒ | 社会福祉法人慈愛会（～9月24日）  |
| 社会福祉法人竹水会    | 特養竹水園 | ⇒ | 社会福祉法人札幌慈啓会（～9月2日） |

#### 2. 社会福祉法人養高会への介護職員による応援を開始

福島県広野町は、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故によって全域が緊急時避難準備区域に指定され、同年9月30日には解除されました。本年3月には、同県いわき市に移

していた役場機能を町内に戻し、平成 24 年中の住民の帰還完了をめざして除染作業やインフラの復旧に取り組んでいます。

社会福祉法人養高会の特別養護老人ホーム花ぶさ苑（定員 36 名+ショート 4 名）は、区域指定解除後も職員が避難していたことや看護師が確保できなかったためになかなか再開できませんでしたが、本年 4 月 25 日から入所者の受け入れを開始しました。

7 月 1 日時点で入所者は 18 名（ショートは利用者なし）、職員は 10 名（23 年 3 月 1 日時点では 25 名）という状況です。住み慣れた地域に戻りたいという高齢者の希望が多くある一方で、若年層の避難が続き職員確保が困難であるために新規入所受け入れが難しくなっています。

こうした状況のなか、全国経営協による支援活動の一環として 8 月 1 日から 10 月 20 日までの予定で社会福祉法人成光苑（大阪府）から、また、8 月 10 日から 11 月 9 日までの予定で社会福祉法人同伸会（青森県）から各 1 名の介護職員の応援を開始しました。

応援の介護職員は、広野町に利用できる住宅がなく、福島県社協がいわき市内に借り上げたアパートから片道 40 分ほどの自動車通勤により勤務しています。

### 3. 南相馬市内、飯館村の社会福祉法人・福祉施設の状況

先の仮設宿舍引き渡しに併せ、南相馬市にある特別養護老人ホーム竹水園において相双地域 4 法人（竹水会、南相馬福祉会、伸生福祉会、いいたて福祉会）関係者との懇談会を開催し、本会からは高岡國土会長ほか役員が出席して意見交換を行いました。

（福寿園）

- 定員は、入所 80 名、ショートステイ 20 名、計 100 名。現在、入所者は 75 名まで戻ってきている。ショートステイの需要が多く、利用をお断りせざるを得ない状況。
- 発災前は 52 名いた職員も、今年 4 月の高卒者を含む新規採用で 41 名まで戻ってきているが、就職して 3 か月ということもあって、もう少しで夜勤に就くこともできるようになるところ。
- すべての職員が近郊から通勤しているわけではなく、福島市（往復約 120 km）や宮城県名取市（往復 140 km）から通っている職員が複数おり、このような状態で勤務を続けてもらえるかどうか、の不安がある。
- 家族を山形県や神奈川県に避難させて、ひとりでこちらに残って働き続けている職員もおり、家族との関係も考えるとこのまま勤務を続けるかどうか、悩んでいる状態。
- 産休育休に入る予定の職員が 4 名いる。月に 1 人から 2 人の求職者がいるが、その多くは 50 歳～60 歳代であり、これらの職員に代わる人材を確保することは困難。
- 自法人が経営する南相馬市小高区にある特養梅の香は再開できていないので、ここの職員を集めて、なんとか職員を確保している状況。

（長寿荘）

- 7 月 31 日現在、定員 70 名に対して 64 名の入所者であり、9 月中には満床になる見通し。
- 職員は、被災前とほぼ同数確保しているが、このうち 5 名は現在休止中の系列病院からの出向者であることや、中堅の職員が多く退職して新規に採用してきた職員であるために夜勤もままならい、といった状況。
- デイサービスは今年 1 月から再開したが、定員を 25 名から 20 名に減らして実施している。

(竹水園)

- 応援いただいている職員は、これまで角田市からの通勤であったために日勤のみであったが、今後は、勤務時間に幅を持つことができるので期待している。
- これまで、勤務してきた職員のストレスを緩和していかないと退職につながってしまう。そうならないように、介護職員の応援を継続してほしい。
- 発災時、76名いた利用者は、幸いにして県内8か所の特養に避難の受け入れをしていただくことができた。昨年10月の再開に向けて、職員の意向調査を行い復職を希望した職員は34名のうち、20名。11月には、定員60名まで入所者を受け入れたが、ショートステイ(20床)は職員がいないために再開できなかった。
- 今年3月から定員を10名にしてショートステイを再開することができた。7月31日現在、介護職員は39名であるが、未経験者も多いために研修中ということもあってショートステイの需要は多いが10床で我慢している。

(いいたてホーム)

- いいたてホームが所在しているところは、今般の区域指定の変更によって居住制限区域に指定された。村全体としても少しずつ人が戻ってくるか、どうかという感じ。
- 現在の放射線量は、施設内が毎時0.2~0.3マイクロシーベルト、玄関で毎時1.7マイクロシーベルト程度。
- 震災の時に110名いた利用者は、現在92名。みな、施設で看取りをしている。
- 福島県内の法人から介護職員の応援をいただいているが、そのことによって休むことができる職員を増やすことができる。
- 応援いただいている間になんとか職員を確保して定員まで利用者を受け入れていきたいと考えている。
- 自法人が経営している保育所も、村内の除染作業にあわせて一時預かりの需要があるため、受けていきたいのだがなかなか職員の確保ができない状況。

また、南相馬市内4法人では、人材確保に向けた独自の取り組みとして、ホームヘルパー2級養成講座を実施することとして受講者を募集したところ定員30名のところ35名の応募があった旨の報告がありました。

本会では、これらの状況をも踏まえ福島県社協等と連携して介護職員の応援を長期にわたって継続していくことを確認しました。また、今後、障害者施設にあっても仮設施設による事業再開が見込まれており、要請があれば対応していくこととしています。

#### 4. 福祉医療機構「復興応援企画 社会福祉施設経営セミナー」、相談会を開催

福祉医療機構は、震災後の新たな事業展開に向けた社会福祉法人・福祉施設の取り組みを支援するため、岩手県と宮城県において標記セミナー等を開催する予定です。

プログラムは、税・社会保障一体改革と新しい地域福祉構築、職員の確保・定着に向けた魅力ある組織づくりの方策、施設整備と経営管理、といった内容で開催されます。

また、同時に融資相談会、経営相談会、退職手当共済事業の相談会も行われます。

詳細は、福祉医療機構のホームページ等をご参照ください。

宮城県 8月29日(水)「仙台サンプラザ」(仙台市宮城野区榴岡5-11-1)

岩手県 9月7日(金)「盛岡グランドホテル」(盛岡市愛宕下1番地10)

※ セミナーは13時開会、相談会は10時から17時まで。